

### 「松島れきし再発見講座 Lesson 3. 歴史を未来（あす）につなげる取り組み」

2月16日、石田沢防災センターで松島町の歴史や文化に関する最新の調査・研究成果を広く発信する講座を開催しました。当日は山形大学准教授の荒木志伸氏から「瑞巖寺・雄島の石造文化財について」、東北大学災害科学国際研究所助教の安田容子氏から「被災資料への宮城資料ネットの取り組み～美術資料を含めた活動について～」の2つのご講演をいただきました。

会場内では展示企画として、歴史文化基本構想や発掘調査結果などの生涯学習班の取り組みを紹介したほか、参加型企画として参加者が考える「歴史を未来につなげる」ためのアイデアの募集・掲示も行いました。県内外から多くの方にご参加いただき、大変有意義な会となりました。



▲瑞巖寺や雄島での調査内容について説明がありました



▲被災資料のレスキュー活動について説明がありました

### 松島町奨学生募集

松島町では、経済的理由から修学が困難な方を対象に奨学金制度を創設しています。詳しくは下記までご相談ください。

- **貸与金額** 【高校生】・自宅通学者 1万円（月額）・自宅外通学者 2万円（月額）  
【大学生】・自宅通学者 2万円（月額）・自宅外通学者 3万円（月額）
- **償還期間** 奨学金は無利子です。卒業した翌年4月から、期間内（最長6年）に償還していただきます。
- **受付期限** 3月15日（金）
- **問合せ先** 教育課学校教育班 ☎354-5713

### 第29回松島町スポーツフェスティバル卓球大会結果

2月3日、B&G 海洋センターで開催された「第29回松島町スポーツフェスティバル卓球大会」の結果については以下のとおりです。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>小学生の部</b></li> <li>優勝 赤間 琉輝（利府小6年）</li> <li>準優勝 笹城戸 寛太（二小6年）</li> <li>第3位 内海 拓磨（一小5年）</li> <li>第3位 平岡 慎悟（二小6年）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ピンポンの部</b></li> <li>優勝 奥山 会季（松島中1）</li> <li>準優勝 小畑 優希（松島中1）</li> <li>第3位 宮内 純（愛好会）</li> <li>第3位 平 秀毅（愛好会）</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>一般男子</b></li> <li>優勝 松樹 大悟（松島）</li> <li>準優勝 石川 雄一（初原）</li> <li>第3位 疋田 翔（利府中2）</li> <li>第3位 板橋 義幸（松島）</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>一般女子</b></li> <li>優勝 小山 楓花（利府中2）</li> <li>準優勝 堀 美空（利府中1）</li> <li>第3位 中條 彩音（利府中2）</li> <li>第3位 山下 忠子（愛好会）</li> </ul> |



### 平成31年度就学援助費支給制度のご案内

就学援助費とは、経済的な理由により学用品費や学校給食費などの支払いが困難なご家庭へ、就学上必要となる経費の一部を援助する制度です。

- **対象となる方**  
下記記載の就学援助の要件のいずれかに該当する世帯の方  
 (1) 生活保護費の支給を受けている方  
 (2) 生活保護費の停止または廃止のあった方  
 (3) 世帯全員の町民税が非課税である方  
 (4) 児童扶養手当の支給を受けている方  
 (5) 国民健康保険税の減免または徴収猶予を受けている方  
 (6) 国民年金の掛金について減免を受けている方  
 ※なお、上記以外に特別な理由により生活状況が悪化した場合などはご相談ください。
- **申請手続き**  
各小中学校および教育課学校教育班（役場2階）で用意している「就学援助費受給申請書」をご記入いただき、必要書類を添付の上、下記窓口まで提出ください。  
 ・提出先 通学している小中学校 または 役場庁舎2階 教育課学校教育班  
 ※新小学1年生のお子さんをもつ世帯は、教育課に申請書を提出してください。  
 ・受付期間 3月20日（水）まで  
 ※期日を過ぎても随時受付しますが、申請日の翌月1日からの認定となります。
- **必要書類**  
 1. 就学援助費受給申請書  
 2. 申請理由の証明書類（非課税証明書・児童扶養手当証書など）、り災証明書（東日本大震災により半壊以上となった方のみ）、(1)～(6)に該当しない方で特別な事情で経済的に困りの方は、収入の分かる書類  
 ※コピー可  
 ※申請理由が町民税非課税によるもので、1月1日時点で松島町に住民登録がある方は、非課税証明書を省略できます。

● **援助内容** 平成31年1月現在

項目	学用品費等	新入学用品費	体育実技用具(柔道)	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	通学に要する交通費
小学校	1年	11,420円	40,600円	-	給食センターへ教育委員会で納入	交通費・宿泊費・見学科など(限度額有り)	町内区間における公共交通機関の定期乗車券購入費(限度額有り)
	2年～6年	13,650円	-	-			
中学校	1年	22,320円	47,400円	7,510円			
	2年～3年	24,550円	-	-			

※学校給食費は認否決定までの間、徴収を一時停止します。否認定になった場合は、4月に遡って請求となります。

※生活保護費で教育扶助を受けている場合、修学旅行費のみ援助となります。

- **問合せ先** 教育課学校教育班 ☎354-5713